

令和6年9月5日（木）

於・農林水産省第3特別会議室

林政審議会施策部会議事速記録

午後4時07分 開会

○上杉企画課長 時間を過ぎましたので、本日の施策部会を開催させていただきたいと思えます。

企画課長の上杉でございます。本年度もよろしくお願いいたします。

初めに、林政部長の清水から御挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

○清水林政部長 皆さん、こんにちは。林政部長の清水でございます。

本日の施策部会、少し遅れての開始になりましたけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

白書につきましては令和5年度版は「花粉と森林」ということで、委員の皆さんからの御意見もたくさん頂きながら、かなり特色を持った記述をまとめていただいたと思っております。本日はその白書の総括、そして令和6年度の編集方針について御議論を頂きます。

令和6年度の特集につきましては、今回、生物多様性の保全を中心に据えてまいりたいと考えております。先ほどの本審議会でも生物多様性の保全の観点、委員からも御意見を頂きましたけれども、やはりネイチャーポジティブとか30by30とか、一昨年のCOP15以来かなり脚光を浴びていて、CO₂削減といった気候変動と併せて生物多様性の保全が、国際的な環境問題の2トップのような形で今、出てきております。

そういう中で、各企業さんもCO₂削減には取り組んできたけれども、生物多様性の保全にどう向き合っているか、これまでCSRの観点を中心だったのが、どのように中身を持たせていこうかというところで悩まれているところなのではないかと思っております。

そういう中で森林の関係も、これまでも生物多様性の保全と森林の循環利用をうまく両立させていくという観点から様々な施策を打ってまいりましたし、今年3月には新たな指針も取りまとめて、いかに森林管理を進めながら生物多様性を高めていくかという部分、えてして、生物多様性保全のためには森林はできるだけそっと守った方がいいのではないかとといった目線もあると思いますので、いかに林業経営をうまくやっていって生物多様性もしっかり守っていく、そこは両立できるものだという部分を次の白書でもしっかりと国民に分かりやすく示していければということで、今回、こうした特集を組ませていただきたいと考えております。

それ以外にも、今日はまずキックオフですので、より分かりやすい白書作りということで幅広く御意見を頂ければと思っております。

それでは、限られた時間ではありますけれども、これから白書のキックオフということで、委員の皆様方には活発な御議論を是非よろしくお願いいたします。

立花部会長、よろしくお願いいたします。

○上杉企画課長 ありがとうございます。

次に、議事に先立ちまして会議の成立状況を報告させていただきます。

本日は、委員7名中、オンラインでの御出席を含め5名の委員に御出席を頂いております。本会の定足数である過半数を満たしておりますので、本日の会議が成立していることを御報告申し上げます。

お手元に参考1として林政審議会施策部会委員名簿を配付しておりますが、本日は、小山委員、松浦委員にオンラインで御出席を頂いております。斎藤委員、中崎委員は御欠席となっておりますのでございます。

林野庁の出席者につきましては、お手元の参考2、林野庁関係者名簿を御覧いただければと存じます。

それでは、議事に入らせていただきます。

立花部会長、よろしくお願いいたします。

○立花部会長 皆様、こんにちは。本審に引き続いての施策部会で長時間になりますが、よろしくお願いいたします。

早速ですけれども、令和5年度森林・林業白書につきましては委員の皆様の御協力によりまして、去る6月4日に閣議決定、国会報告、公表を行うことができました。本日は、令和5年度森林・林業白書の総括、令和6年度森林・林業白書の作成方針（案）の二つの議題について事務局から御説明を頂き、御審議いただきたいと考えております。

令和6年度森林・林業白書の作成方針については、先ほど林政審議会で諮問いただきまして施策部会で検討を進めることとなりましたので、来年春の林政審議会への報告に向けて、よろしくお願いいたします。昨年もこのメンバーで審議してきておりますし、皆様はよく把握しておられると思いますので、忌憚のない御意見を頂きながら、よりよいものにしていただければと考えております。よろしくお願いいたします。

なお、開始が遅れておりますけれども、予定の17時を目指して議事を進行していきたいと思っております。だからといって発言を控えるのではなく、積極的に、コンパクトにまとめていただきながら議事を進められればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず（1）令和5年度森林・林業白書の総括について、事務局から御説明をお願いいたします。

○上杉企画課長 それでは、資料1「令和5年度森林・林業白書の総括」について御説明させ

ていただきます。

1 ページでございます。

まず1. 閣議決定・公表までの経緯でございます。

本施策部会で決定いただきましたとおり、令和5年度の白書では、特集において「花粉と森林」をテーマといたしまして、スギ等の人工林が造成されてきた経緯やスギ花粉症等の顕在化と対応の経緯を説明するとともに、花粉症発生源対策や今後の森林整備の方向性などについて記述したところでございます。

トピックスにつきましては、ここに①から⑤まで五つ掲げております。森林環境譲与税、クリーンウッド法、デジタル林業戦略拠点、広島サミット、そして最後は追加で入れたものでございますが、年明けの能登半島地震への対応をトピックスとして紹介いたしました。

昨年9月の林政審議会で諮問し、その後、計3回の施策部会において御審議いただいた上で、本年4月の林政審議会において会長より答申を頂きました。その後、6月4日に閣議決定いたしまして国会に提出、公表という流れになっております。

続いて2. 閣議決定・公表後の動きでございます。

まず(1) 報道状況でございますが、共同通信の配信や読売新聞、時事通信において、特集について取り上げられております。花粉症対策の数値目標や取組方針のほか、スギ人工林造成の経緯などについて紹介されたところでございます。また、同様の記事が複数の地方紙においても掲載されたところでございます。

このほか産経新聞などでは、特集の花粉に加えまして、国民の関心も高い森林環境譲与税の取組についても紹介されたところでございます。

これらの報道の詳細につきましては別添2に載せておりますが、概略のみの説明とさせていただきます。

次に2ページにまいりまして、(2) 広報・普及の状況でございます。

閣議決定本の配布、ホームページへの掲載、市販本の出版、紹介記事・SNSの投稿に加えまして、新たな取組として白書を紹介する動画を制作いたしまして、これらによる広告を行いました。

また、林野庁企画課の担当者が説明会において、現時点で計38回（うちオンライン16回）、約2,000名に白書の概要についての説明を行ったところでございます。昨年に引き続きまして、平日昼間の参加が難しい方を対象に、林野庁単独で平日の夜及び日曜日のオンライン説明会も開催したところでございます。

ページが飛んで恐縮ですが、資料1の7ページを御覧いただきたいと思います。

(別添3)とございますが、この中に詳細な実績を掲載しております。

1の(2)にございますとおり、ホームページについては7月末までのアクセス件数は4万5,000件となっているほか、先ほど御説明いたしました白書の紹介動画をトップページに掲載したところ、動画の閲覧数は約12万回となっているところでございます。

資料1の2ページにお戻りいただきまして、(3)主な評価でございます。

代表的なものを幾つか御紹介させていただきます。

例えば、「特集の「花粉と森林」は非常に面白く、良くまとまっており、勉強になった。花粉症が拡大する中で、花粉症対策に関する話題は定期的に取り上げてほしいと感じた」、「スギ人工林の伐採・利用について、どこまで需要を伸ばせるのか気になった。需要が伸びなければ利用量も増えないと思うので、どこまで現実的にスギ材の利用が行えるのか注目したい」といったものがあつたほか、トピックスや通常章に関するものとしたしまして、「森林環境譲与税の取組状況については、様々な取組があり、先行事例は参考になるとともに、納税者に安心感を与えるものと思う」、「OECMと人工林の関係について、森林管理方法が関わってくるため、森林整備について踏み込んで記述してほしい」、「森林の有効活用について興味を持った。山村の持つ意義も含めて、国民にもっと森林の公益性を伝えてほしい」など、様々な意見、評価が寄せられたところでございます。

これらの詳細につきましては資料1の別添4、通しページで言うと9ページになりますが、こちらに載せているところでございます。

資料1の説明は以上になりますが、先ほど本審でも御指摘いただきましたが、引き続き様々な方法で情報発信して、より幅広い国民の皆様に関心を持っていただくよう広報していきたいと思っております。

また、今回の白書に対して頂いた御意見については、次の白書の検討に活かしてまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○立花部会長 ありがとうございます。

様々な報道機関が取り上げてくださり、更に一般市民の方からの評価も高いような結果だったと認識いたしました。

それでは、今、御説明いただきました令和5年度の森林・林業白書の総括につきまして、各委員よりコメントなどお願いできればと思います。

オンラインのお2人については、御発言の際には声を出していただくか、あるいは「挙手」ボタンを押していただくかで対応をお願いできればと思います。

どなたからでも結構ですけれども、何か御意見、御質問等あればお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

日當委員、お願いいたします。

○日當委員 ある意味、森林・林業白書の作成のお手伝いをさせていただいている立場から、白書本体を拝見させていただきまして、大変勉強になるような白書になっていたかなというところがあります。

先ほどいろいろな御評価をお聞きしまして、テーマとして「花粉と森林」を取り上げたわけですが、当初ちょっと危惧されたスギが悪者になるのではないかというところも、そんなことはなくて大変好意的というか、正しく評価されて、両立しなければならぬという白書の意図するような、我々の意図するような方向性で御評価いただけたかなと思って、ちょっと安心しているところでございます。

そうした中で、白書をいろいろ活用させていただくケースがあるんですが、業界の勉強会等でこの白書から引用された図表等が使われるケースがどんどん増えてきました。そういった意味ではこの白書の活用が、大変使いやすくなってきているところがあるかなと思っています。そういった観点から、この白書が活用されていけばいいかなと思った次第でございます。

それと、先ほどのお話の中で、森林環境譲与税についてはちょっと私も危惧しているところでございまして、今年度から森林環境税として国民が直接負担する形になったわけですが、これは白書だけの取組ではないかと思いますが、様々な御意見がこれから巻き起こってくる中で正しい情報をしっかりとお伝えするということでは、この白書の中でも何らかの工夫をしながらお伝えすることが、今後、当分は必要ではないかと感じているところです。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様、御意見、御質問等ございませんでしょうか。

丸川委員、お願いいたします。

○丸川委員 今、委員がおっしゃったように私もずっと続けて白書をやらせていただいておりますが、そういった意味では当事者の方に立っておるんですけれども、花粉もよかったと思うんですが、これはお答えいただく必要はないんですが、辛口の意見としてはどんなものがあったのか。

実はうちの団体でオンライン講演会とかシンポジウムをやるんですが、終わった後に必ずア

ンケートを取ります。百人二百人答えが返ってきて、正直、九十数%は「とてもよかった」あるいは「よかった」ということで、それはそれでよかったと思うんですが、ただ、やはり「ちょっとこれはこうだった」という辛口というか建設的な意見も知っておくべきだろうなということで、ここでお聞かせいただく必要はございませんけれども、何かそういうものがあつたか。要するに、反対のための反対とかそういうものではなく、白書そのものについて「もっとこういうふうにした方がいいな」ということにつながるような厳しい意見があつたかどうかは、今回やるに当たって知っておいた方がいいかなと思います。

○立花部会長 大変大事なポイントですね。後ほど分かる範囲で御説明いただければと思います。

小山委員、お願いいたします。

○小山委員 私も今の意見と同様の意見になるんですけども、特に反応がいい意見とかはこの資料から分かるんですが、これまでの反応の推移的なもの、例えば参加者数は伸びているのか、販売数は伸びているのか、一方で辛口の意見も、やはりこの白書の構成等を考えていく中では、そういう部分も参考までに分かるようになっていけばいいのかなと考えました。

○立花部会長 ありがとうございます。

松浦委員は何か発言の御希望ございますか。

○松浦委員 今、昨年の森林・林業白書についていろいろなマスコミ、通信社とか新聞社が紹介した事例をお話しいただきましたけれども、もう一つ、前にもちょっと言ったと思いますが、森林・林業白書はかなりかっちりとして、いろいろな引用文献なども提示し、定量的なデータも数多く示されていることから、学術的な意味合いも大きいのではないかと考えています。

その意味で、やはり論文とか技術報告書等に引用される件数、そういったものも非常に重要な指標になり得るのではないかと思います。多分、そこまでデータを収集してはいないと思うんですけども、今後そういったことも含めて幅広く、どういったところで役に立っているか、どういう論文とか技術報告とか行政の機関紙等に引用されているかというところを拾っていたら、更により情報になるのかなと思いました。

○立花部会長 ありがとうございます。

今、4名の委員から御発言いただきました。お一人お一人について、可能な範囲でお答えいただけますか。

○上杉企画課長 まず、日當委員からお褒めの御意見を頂いたところでございます。引き続き、分かりやすく見やすく、理解してもらえそうなものを作っていければと思っております。

一つ、丸川委員と小山委員から辛口の意見という御指摘がありましたけれども、手元にある限りでは、辛口かどうかは受け止めの差もあるかもしれませんが、例えば今日、御紹介した別添4の中にもございます、先ほど私からも口頭で申し上げましたが、花粉症対策のところが必要がなければという御指摘があったかと思えますけれども、これはある面、辛口と申しますか、そのように受け止めているところでございます。

また、この資料に入れてはいませんが、辛口かどうか、ちょっと言い切れないかもしれませんが、海外への木材、特用林産物の輸出に関しまして、他国との比較も含めてもっと詳細な情報を出すべきだという意見を頂いているところもありますし、林業が盛んな地域で盗伐も問題になっている中で、クリーンウッド法の改正が本当にどのような効果をもたらすのかよく分からないという指摘も頂いております、必ずしも今回、我々がトピックスでありますとか本文に掲載した内容について、満点と申しますか、そういったものではないことは、こういう御意見を踏まえても分かるかと思えますので、こういったものも踏まえて今後どのようなものを作っていくのか、また一つの参考として考えたいと思えます。

それから小山委員から、データのどの数値が伸びたりしているのか、売上とかアクセス数とか、そういうデータのなものについての御質問だと思いますけれども、一つ申し上げますと、7月末までのホームページのアクセス件数が4万5,000件と先ほどこの資料の中で、別添3ですけれども、申し上げました。必ずしも単純比較できるものではないと思いますが、あえて単純比較しますと、前年度の同期に比べまして1万3,000件ぐらいは増えている。去年が3万2,000件でございますので、1万3,000件ぐら増えているのが事実でございます。

はっきりとしたことは申し上げられませんが、冒頭日當委員からもありましたけれども、「花粉と森林」という極めて国民の生活に身近なテーマを扱ったということもありますので、それが要因で増えているのかなと想像しているところでございます。一番分かりやすい数字は、そういったところでございます。

また、松浦委員から、この白書の意義としまして学術的価値があるというところで、例えば論文とかいろいろなところでどのぐらい引用されているかを今後、調べていったらどうかということでございます。そこはある面、大切な御指摘だと思いますので、どういうやり方をするかも含めて考えていきたいと思えます。

○立花部会長 ありがとうございます。

おおむね皆様の御質問、御意見に対してお答えいただいたと思えます。

昨年もそうですし一昨年も、しっかりと引用しながら、このところを更に歴史的な経緯も

含めて特集をまとめてきているということもありますので、そうした意味で分かりやすいとか、評価が高くなっている面もますます出てきているのかなとは考えられます。

どうもありがとうございました。

それでは、総括についてはここまでで質疑を終えたいと思います。

続きまして、(2) 令和6年度森林・林業白書の作成方針(案)について、事務局から御説明をお願いいたします。

○上杉企画課長 続きまして、資料2「令和6年度森林・林業白書の作成方針(案)」につきまして御説明を申し上げたいと思います。

1 ページでございます。

まず白書の構成につきましては、改めて記載しておりますが、(1) のとおりでございます。今回も特集・トピックスの順で記述させていただきたいと思います。特集につきましては、特定のテーマについて詳細な分析等を行うこととさせていただいておりまして、具体的にはこの後、御説明させていただきます。トピックスといたしましては、令和6年度における森林・林業に関する特徴的な動きを紹介・解説するというところで、11月の施策部会で御議論いただきたいと思います。

(イ) 通常章につきましては、例年どおりでございますが、第1章「森林の整備・保全」から始まりまして「林業と山村」「木材需給・利用と木材産業」「国有林野の管理経営」「東日本大震災からの復興」の章立てといたしまして、森林・林業全般について現状と課題の分析を行いたいと考えております。

次に、(2)「令和6年度に講じた森林及び林業施策」「令和7年度に講じようとする森林及び林業施策」につきまして、昨年同様、現行の森林・林業基本計画に沿った項目立てを記載したいと考えております。

続きまして、2. 特集のテーマでございます。

タイトルにつきましては仮置きでございますが、今回は「生物多様性を高める林業経営と木材利用」ということで、生物多様性について取り上げることを考えております。この背景といたしましては、持続可能な社会の実現に向けて、生物多様性の損失や気候変動など地球規模の課題への対応が急務となる中、生物多様性の保全を含む持続可能な森林経営と木材利用の重要性が認識されているところでございます。

2022年12月に生物多様性条約第15回締約国会議において「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されまして、2030年までに生物多様性の損失を止め、反転させ、回復軌道に載せ

るための緊急の行動を取るというネイチャーポジティブの目標が掲げられたところでございます。

2 ページでございます。

民間における取組といたしましても、2023年9月に自然関連財務情報開示タスクフォースの提言が公表され、企業活動における自然資本や生物多様性に関する情報開示に向けた国際的な動きが拡大しているところでございます。

これまでも林野庁におきましては、原始的な森林生態系の保護などによりまして生物多様性の保全の取組を実施してきたところでございますが、こういった取組は引き続き継続しつつ、生物多様性の保全に資する森林管理の実践例について既存の知見を整理しまして、生物多様性を高めるための林業経営の在り方を示すことを目的とした「森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針」をこの3月に取りまとめたところでございます。今後はこれに基づく林業経営を、木材需要者の理解と関与も得ながら普及・定着させていくことが必要であると認識しております。

このような動きを踏まえまして、令和6年度の特集では、生物多様性の重要性について改めて整理した上で、生物多様性をめぐる近年の国内外の動き、我が国の森林の生物多様性の概況、これまでに取り組まれてきた森林における生物多様性保全等に関する施策について紹介したいと考えております。その際、原始的な天然林等だけでなく、人工林においても適切な林業経営により生物多様性の保全が図られること、持続的な資源利用との両立が可能であることについてもしっかり解説していきたいと考えております。

更に、林業事業者などによる取組例も紹介しながら、生物多様性を高めるための林業経営に向けた課題と対応方法について記述するとともに、生物多様性の観点も含めまして、持続可能な経営が行われている森林から生産される木材の利用に向けた今後の課題などについて記述することとしたいと考えております。

最後の3. 今後の予定につきましては、例年同様、今回を含めまして3回の施策部会で検討を重ねていただき、林政審議会での答申を経て、来年5月から6月にかけて閣議決定、公表を目指すという流れを考えているところでございます。

本日は、冒頭に林政部長からありましたけれどもキックオフということで、様々な御意見、御視点を頂いて、生物多様性、林業、木材との関係を含めて国民に分かりやすく紹介できるものにしたいと考えております。

以上でございます。

○立花部会長 ありがとうございます。

ただいま令和6年度森林・林業白書の作成方針（案）について御説明を頂きました。日程を含めての御説明となりました。

それでは、委員の皆様から御意見、御質問等を頂きたいと思っておりますけれども、最初に白書の構成につきまして、基本的には昨年に引き続いてということになりますけれども、何か「こうした方がいいのではないか」といった御提案があれば出していただければと思います。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、構成については今の御説明の方針に沿って進めるということで、皆様から御承認を頂いたということといたします。

続きまして、特集テーマですね。生物多様性ということで今、御説明があったわけですが、これについて皆様から御意見を頂ければと思います。

ちょうど私も二、三年ぐらい前から森林の生物多様性は非常に重要だなと感じておりましたので、こういった形で取り上げていただけるのはいいのかなと思っておりますけれども、皆様、いかがでしょうか。御意見、御質問をお願いできればと思います。

また、このタイトルについても、「生物多様性を高める林業経営と木材利用（仮）」となっておりますけれども、生物多様性でいい場合でもこのタイトルでいいかどうか、この段階でなるべくきちんと詰めておければいいと思いますので、皆様から御発言をお願いできればと思います。

いかがでしょうか。ございませんか。

小山委員、お願いいたします。

○小山委員 民間企業の方ですとか団体の方と話すとき、最近、本当にこのネイチャーポジティブだったり30by30といった言葉をよく聞いて、また、認定を受けたとかですね。自社の緑地で認定を受けて、そんなところでも認定を受けているのかと、最近この件、皆さんの関心が非常に高まっているんだと感じておりますが、振り返って森林組合、地元の事業者さんですとか我々林業関係者で考えると、こちら佐賀県ですけれども、通常的林業経営の中ではこういう視点はまだまだ欠けている部分なのかなと思って、我々林業に携わる者自体もよく理解できるような構成にさせていただく必要があるのではないかと思います。

それから、「生物多様性を高める林業経営と木材利用」と設定されていますけれども、両立が可能であることについての解説であって、木材利用の重要性とかその効果等が大きく取り上げられるわけではないという理解でいいのでしょうか。

○立花部会長 ありがとうございます。

もうお一人かお二人から御質問、御意見を頂いた上で事務局にお答えいただこうと思います。いかがでしょうか。

松浦委員、お願いいたします。

○松浦委員 トピックスの話題ではあるのですが、難しい話題を取り上げられたなという印象です。

生物多様性というのは、いろいろな多様性がありますが、まず、どういう切り口で森林・林業との折り合いを詰めていくのかというところが必要になってくるのではないかと思います。

一つは水平的な方向で、例えば森林・林業と生態系なのか、あるいは種の保存なのか、遺伝子の多様性なのか。それから、分類でいきますと動物なのか植物なのか、植物でも木本類なのか草本類なのか、あるいは微生物なのか、こういったところで、どのように縦糸と横糸を結び、なおかつ最大公約数としての森林・林業をどのように進めて行くのかが非常に悩ましいと思います。

一部は、やはりトレードオフの関係もあるのではないかと。絶対的な10：0ではないですが、8：2とか7：3とか、そういった問題をどのように折り合いをつけて解決していくのかということも求められてくると思います。採算という面からも持続的な林業経営という面からも、どのように折り合いをつけていくのかというところまで深掘りしていただければ、今後の役に立つのかなと思っています。

そういったところで、もしこの森林・林業白書の作成過程でいろいろな問題が出てくるのであれば、それを今後の、シーズとしてどのような研究が必要なのか、あるいは実際現場で使う技術開発にはどういったものが求められるのか、というところまで提言していただけると、より良い白書になるのではないかと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

今、お二人から御意見、御質問を頂きました。木材利用との関係とか、あるいは生物多様性にはいろいろな切り口がありますから、それをどう考えるかということですが、事務局から御回答をお願いできますか。

○上杉企画課長 まず、小山委員から御指摘いただきまして、民間の方ではいろいろ取組が活発化しているけれども林業関係者の中でまだまだ追いついていないというか、理解が足りていない中で、分かりやすく構成して白書を作ってほしいという御指摘かと思えますけれど

も、まさしく冒頭申し上げましたが、この生物多様性の意義とかそういったものを丁寧に解説して、記述してまいりたいと考えております。

それから今、仮置きで、「林業経営」とセットで「木材利用」という形で入れているところでございますが、具体的にどのように書いていくのかはもちろんこれからでございますが、問題意識としては、もちろん川上の生物多様性の問題だけではなく、そこで生産されたものがどう需要に結びついて、どう評価されていくのかというところまで追っていくことによって、その一連のものを丁寧に記述していきたいなというところでございますので、川上から川下ということで、どういう記述にしていくのかはよく考えていきたいと思っております。

松浦委員から何点か、留意事項と申しますか、御指摘いただいたところにつきましては、御指摘を踏まえまして、どういう記載にしていくのか、まさしく今後、よく議論していきたいと考えております。

○立花部会長 小山委員、松浦委員、よろしいですか。

これから検討するところが多々あるということではあると思っておりますけれども、私なりの認識としては、国際的に見て日本の森林、木本の生物多様性の位置付けを行うことは必要と思えますし、また、日本は木本の多様性は比較的あると言われているわけですがけれども、それが時系列で見た場合に高まっているのか、安定しているのか、あるいはやや落ちているのかというあたりはちゃんと、正直に分析することが必要と思えます。

その上でもう一つ大事なことは、私はゾーニングだと思うんですね。今日お話ありましたような原生的な森林生態系の保護に資する地域はあるわけですから、そこはそこでもうしっかりとやっている。一方で、生産林とするところについてはどうなのかというのはまた別の話になってくると思うので、森林と一緒に扱うのではなく、一定程度ゾーニングの形で視野に入れながら、それぞれどうやって生物多様性に貢献するかということかなと私自身は思っています。できればそんな方向があるといいのかなと思います。

丸川委員、お願いいたします。

○丸川委員 すごく難しいテーマだと思いました。

30by30なりネイチャーポジティブもいいんですけれども、今、今年3月か4月に出された方針をちょっと読ませていただいたんですけれども、私は川下の企業、個社ではないんですけれども、私のところは人工資本という、いわゆる土木インフラでネイチャーポジティブにどのように貢献できるかというのがテーマなんですけれども、ただ、併せて海で言うところのブルーカーボンとか山で言う森林、いわゆる自然資本がどういう貢献をしていくのかという議論もし

ているんですけれども、私のイメージで言うと、何というんでしょうかね、木材の利用までどうやってつなげてこれを言うのか。

もうちょっと、上の方の事例も見ましたけれども、上の方で語れるのは十分語れるし、新国富論という中で自然、地方をどう語るかはある程度定着しているのでいけると思うので、木材利用のところはどうつなげていくのか。下工程でやっている企業の皆さん、事例を見ましたけれども、やや上工程に近い話なので、そこをどのようにつなげるのかがちょっと難しいのかなというのが印象ですね。下工程も、まだそんなにネイチャーポジティブのことを理解して、進んでやっているとは思えない。日本の場合。そこがちょっと議論のしどころかなというのが第一印象としてはあります。

ただ、チャレンジングであることは間違いないので、そろそろこのテーマに着手すべきだなとは思いますが。

○立花部会長 ありがとうございます。

日當委員、お願いいたします。

○日當委員 実は今回のテーマを頂いたとき、「木材利用」と書かれていましたので、ちょっとその先の生物多様性のところまでしか意識が通っていなかったんですが、木材利用という中で、本日のこの資料の中で「持続可能な経営が行われている森林から生産される木材の利用に向けた今後の課題」ということで、今までも我々木材産業側としては、持続可能な経営が行われている森林から、いわゆる合法木材を活用しているという認識はあるんですが、「生物多様性の観点も含め、」と。合法木材の一つの中には含まれているかと思いますが、単純に、確かにそこまでの意識は余りないなというところがありまして、その中で、この木材利用に向けた今後の課題という新たな責務が出てくるのではないかとこのところを、ちょっと危惧しているところがございます。

そういった意味では、これからのまとめ方がちょっと気になるところでございまして、両立を図るということではございましたけれども、言わば森林から産出された木材を利用する側と、そこに対して新たな責務等が生じるのであれば、そのまとめ方もちょっと気になるのかなと感じた次第です。

○立花部会長 ありがとうございます。

お二人とも木材の利用という観点からのコメントでしたけれども、事務局から御回答はございますか。

○上杉企画課長 お二人から同じ御指摘の趣旨かと思えます。

丸川委員からは、チャレンジングという話がございました。まさしくチャレンジになるかもしれませんが、先ほど申し上げました生物多様性に配慮したものがどう川下の方で評価されるのかというところが、まず問題意識として非常に重要ななと思っております、具体的な取りまとめにつきましては、またよく議論させていただいて、進めていきたいと思っております。

○立花部会長 計画課長、御発言ございますか。

○齋藤計画課長 計画課長の齋藤でございます。

まさに企画課長から今、お答えしているとおおり、非常に難しいテーマですし、これから議論させていただく中で答えを見出していく部分も大きいかと思っておりますけれども、ちょうど私、木材から川上の方に戻ってきた経緯もあって、ここがブリッジしているということは私自身も非常に問題意識がございます。

広島サミットのときに、コミュニケに持続可能な森林経営と木材利用が記載されて以降、やはり我が国としても世界の潮流であるところの持続性、一つは、カーボンニュートラルというのはもうかなり国内でも認知度が高い。近年、生物多様性にも非常に関心が高まっている。そういう要素も含めた持続性について、木材利用が川下の方ではもうどんどん進んでいて、特にそういうことに敏感な消費者の皆様からは、ちゃんと生物多様性に配慮できている木材なのかというニーズも生まれつつある。それに対して私どもとしてどういう風にお答えしていくのかという模索の中で、森林の生物多様性を高めるための林業経営の指針に配慮しながらやっている林業とはこういうことなんだということを、検討会なども開催しながら示させていただいた。

これを我々としては取っかかりとして、生物多様性にも配慮した林業と木材利用を一つテーマにして、今回、記述させていただけたらと思っております。

委員からもお話がありましたとおおり、基本的にトレードオフの関係になっている側面もありますし、日當委員から出た御懸念のように、それが過度な負担になってしまえば木材利用の推進に水を差す可能性もある。そういうことも考えながらどう折り合いを付けていくのかについて、今、持てる知見を我々としてお示しし、委員の先生方に御議論いただくということかなと思っております。

○立花部会長 御説明ありがとうございました。

森林総合研究所の理事長をされている中静博士は、里山に適度に伐採を入れた方が健全性が高まり、生物多様性が高まるということを以前に書かれていました。ですから、例えば人工林の場合はこうだ、天然林、里山的なところはこうだといった形で、対象を変えながら生物多様性を議論するというのは大事と思われました。

もう一つ、私、このテーマに「高める」と入れているのはどういうことなのかな、これ、実はすごく難しいのではないかなと思います。「貢献する」はあるけれども「高める」になると、「100から102になりました」は「高めた」になるけれども、100から100であると「高めた」にならないんですね。その辺りのテーマの設定はどうなのかなと、気になりました。

いかがでしょうか。

○石井森林利用課長 私も先ほどからちょっと言いたい気持ちもありながらということで、ちょっと発言させていただきたいと思います。

「高める」という観点は、まさに今、部会長がおっしゃった里山みたいな話は、薪炭が長年放置されてきて、まさに里地里山は非常に生物多様性が高いということでございますけれども、この何十年ずっと、エネルギー革命以来放置されてきておりますので、ある意味、遷移が進んでしまって多様性という観点からは逆に低くなっている。そういった点では、先ほど私、予算でもお話ししましたが、少し利用することによって従来の里山のような状態に戻ってくる。そういった意味で生物多様性を少し高められるのではないかと、そのようなことが取組として書けたりするのではないかと思います。

それから、先ほど計画課長からもありましたけれども、木材利用の点は先ほどちょっと、話を戻してしまいますけれども、先ほどトレードオフという話もありましたけれども、つつい、やはり一般的には木材の利用というのは伐採をするものですから、どうしても多様性が低くなるとかそちらの意識がまだあるようにも思いますので、そういう点では木材利用を含めて、伐採も含めて健全な林業を行うこと自体が生物多様性を高めていく、生物多様性に配慮するといった概念も書いていければいいのかなと思っています。

○立花部会長 ありがとうございます。

ほかに何か御意見、御質問はございますでしょうか。

チャレンジなテーマであるというのは、まさにそういった面はあるんですけども、昨年の白書についても私から御提案申し上げたんですけども、生物多様性というのは、実は分からない、難しい面は否めないもので、場合によっては11月の施策部会において、森林総研の専門家であるとか二人三人ぐらいの方に来ていただいてレクチャーを受けた上で、更にもうどうするか検討することを考えていいのではないかと思います。

恐らく昨年の白書についても、そういうことをやったことが特集章の内容にも貢献したのかなと思いますし、併せて御検討をお願いできればと思います。

いかがでしょうか。

○上杉企画課長 御指摘のとおり、去年、花粉症のときは来ていただいて、まず御意見を頂いて意見交換した、それが白書に反映されたということがありますので、中身を充実させて議論を深めるという意味で、御指摘の点、対応する方向で検討したいと思います。

○立花部会長 ありがとうございます。

それでは、特集テーマにつきましてはこの方向で進めていただくということで、皆様に賛同を得たと理解いたしました。どうもありがとうございました。

そのほかに、この白書において取り上げるべき事項、他の章につきましてはこれまでの白書の内容をブラッシュアップしていく、アップデートしていくこととなりますけれども、何か皆様から御提案等があれば、出していただければと思います。

いかがでしょうか。

オンラインのお二人、何か御提案等ございますか。よろしいですか。

会場の日當委員と丸川委員、いかがでしょうか。ほかの章について、何か御提案等あればお願いしたいと思います。

○丸川委員 ほかの章ではないんですけども、もうちょっとだけ言わせていただくと、要するに、森林というのは機能がいっぱいあるわけですよね。非常に優れた機能をたくさん持っている中で、今年は生物多様性であるということでも真ん中に置いていくような感じで、森林そのものがある意味では生物多様性のソースであるみたいな感じで、CO₂を削減することもある、木材を使うこともある、いろいろな中で「今年は生物多様性だ」とまずずばっと言ってしまっ、森林が持っているいろいろな価値を例えばJ-クレジット等で載せて、それが木材に利用されていくんだみたいな、何というんでしょうかね、ストーリーみたいなものがずばっとあると、もうそれだけで半分以上みんな理解してくれるのではないかなという気がします。

要するに、いろいろな機能がある中で今年は生物多様性を取り上げて、その切り口で今、やっていることを語るみたいなことになるのではないかなという気がいたします。

○立花部会長 まとめていただき、ありがとうございます。まさにそういった形でいくことになると思います。

ほかの委員の皆様、よろしいですか。

チャレンジングですけれども、また11月の段階でも御報告をお聞きしながら議論を深めていくということで、昨年も「これはチャレンジングだ」「難しいのではないかな」という意見がいっぱい出たわけですが、それでも様々な御意見、御提案を頂きながら事務局の方でしっかりまとめていただいた経緯もございますので、今年度の白書につきましても今の方向で進め

ていきたいと考えます。

特集テーマなどにつきまして、御意見、本当にありがとうございました。

事務局におかれては、テーマの文言がこのままでいいかどうかも含めて御検討いただくことも必要かと思えますし、内容につきましてはいろいろな意見が出されましたので、それらも参考にしていただきながら、これからもまたいろいろな情勢の変化があると思えますので、そういうことも勘案しながら、森林・林業の動向と施策の状況が国民に分かりやすく伝わるように、適切に準備を進めていただければと思います。

それでは、白書についての審議としては、おおむね皆様から御意見、御質問等を頂きましたし御提案に沿って進めていいということになりましたので、ここまでとさせていただきたいと思えます。

もう17時を少し回っていますけれども、この辺りで本日の審議を終わりにしたいと思います。

私の進行はここまでにして、事務局にマイクをお返しいたします。よろしく願いいたします。

○上杉企画課長 立花部会長、ありがとうございました。

本日は、委員の皆様方におかれましては熱心な御議論を頂きまして、ありがとうございました。

第2回施策部会につきましては、事前に調整し、連絡を差し上げましたとおり、11月21日を予定しております。本日、委員の皆様から頂いた御意見を踏まえながら準備をさせていただき、令和6年度の森林・林業白書の構成と主要記述事項について御審議を頂くことになると考えております。

それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

大変ありがとうございました。

午後5時05分 閉会